

[ホームへ](#)



平成19年度 三次河川国道事務所事業概要

2007年4月 2日

備北における
安全で元気な地域づくりに向けて

平成19年度
三次河川国道事務所事業概要

国土交通省 中国地方整備局
三次河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局

三次河川国道事務所 TEL (0824)63-4121(代表)

(技) 副所長	山本 (ヤマモト)
工事品質管理官	池田 (イケダ)
調査設計課長	藤原 (フジワラ)

NEXT

[一覧に戻る](#)

[ホームへ](#)

[ホームへ](#)

平成19年度 三次河川国道事務所事業概要

国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所は、備北地域の安全の確保や元気な地域づくりに貢献するため、各市・町をはじめ関係機関や地域の皆さんの協力を頂きながら取り組みを進めて参ります。

平成19年度 予算総括表

事務所名	事業名	H19事業費	H18事業費	備考
三次河川国道事務所				
	河川事業	2,419	1,395	
	道路事業	18,446	19,694	
	合計	20,865	21,089	

- 注1. 事業費には、調査費及び建設機械整備費は含まない。
 2. 道路事業の減は、国道375号作木・大和道路の完成及び国道54号可部バイパスが当事務所から広島国道事務所へ移管したため。

河川 **道路**

[ホームへ](#)

河川事業

河川事業の実施に当たっては、地域の特性に配慮しつつハードとソフトの両面の施策を効果的に組み合わせ地域の安全や地域社会の再構築を支援する事業により活力ある地域づくりに貢献します。

〇トピックス

- ① 4月1日より、灰塚ダムが三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所となります。今後は、より一層ダムと河川で連携し、出水時の対応を図ります。
- ② 4月23日に江の川、馬洗川、西城川、神野瀬川の現場管理を担当している三次出張所が河川防災ステーション内に移転します。

〇安全で、誰もが安心して暮らせる地域づくり [安全・安心]

- ・ 江の川中流部の川毛地区の山間狭隘部における土地利用一体型水防災事業を推進し、無堤区間の治水安全度の向上を図ります。
- ・ 江の川上流部の高田原地区一連区間の一部無堤区間の築堤・護岸・樋門整備を推進し、治水安全度の向上を図ります。
- ・ 江の川上流部の古市地区一連区間の無低区間の築堤・護岸・樋門整備を推進し、治水安全度の向上を図ります。
- ・ 平成18年度の7月、9月出水で被災した護岸等の復旧を引き続き実施します。
- ・ 堤防の質的強化対策の推進を図るため、堤防の詳細点検を実施します。
- ・ 災害対策に関する取り組みの推進を行います。
 - ◆ 地域の危機管理体制の改善→昭和47年7月洪水被災水位版の更新等
 - ◆ 洪水ハザードマップ等の作成・整備の支援
- ・ 国と県の協力による流域全体としての防災対策を推進します。

〇中国地方の美しい豊かな自然・歴史・文化などを活かした地域づくり [地域づくり]

川毛地区は、度重なる浸水被害を解消するため、地域住民との共同実施体制を構築し地域社会の再構築に向けて、土地利用一体型水防災事業を実施することにより、治水安全度の向上を図ります。

(1) 個別事業概要

① 改修事業関係

川毛地区土地利用一体型水防災事業：築堤・護岸工事（H17着手）

高田原地区河川改修事業：樋門・護岸工事（H19着手）

古市地区引堤事業：河岸掘削・築堤工事（H19着手）

② 環境整備事業関係

流域及び河川環境の変化に伴い、細粒土讓堆積による固定州の発達・樹林化が進行

し、かつて存在していた礫河原も消失し、河川本来の自然環境が大きく変化しています。

樹林化の抑制及び礫河原環境の再生を目的として、高水敷化した河床の一部を礫河原が維持できる冠水頻度に切り下げるなどして地元住民と一体となった河原の再生・維持を図ります。

江の川上流自然再生事業（吉田地区）：

河原の切り下げ工事、モニタリング調査（H17着手）

③管理関係

・維持管理

江の川上流においては、洪水等による災害を未然に防止し、河川が適切に利用されるよう、河川巡視、堤防除草、河川管理施設の維持管理を行っています。

・堤防の質的強化対策の推進

（堤防点検の主旨）

河川堤防（以下「堤防」という。）の構造は、主に実際に発生した被災等の経験に基づいて定められてきたものであり、構造物の破壊過程を解析的に検討して設計されてきたものではありません。一方、治水対策の進歩に伴い、氾濫源における人口や資産の集積には著しいものがあり、堤防の安全性の確保がますます必要となってきています。

このため、計画高水位以下の水位時における耐浸透機能に関する河川堤防の所要の安全性について、詳細点検を実施しているところであります。

◆堤防の詳細点検

直轄管理区間の堤防を対象に、整備経緯も勘察し、ボーリング調査や土質調査に基づく浸透流・安定解析による詳細点検を進めており、中国地方整備局では平成21年度迄に、直轄河川についてはすべての堤防の詳細点検を完了します。江の川上流では、平成21年までに完了する予定です。

4月1日より、灰塚ダムは三次河川国道事務所の管轄となります



4月23日(月)に三次出張所が河川防災ステーション内に移転します。

馬洗川

三次出張所(4月23日より)

河川防災ステーション

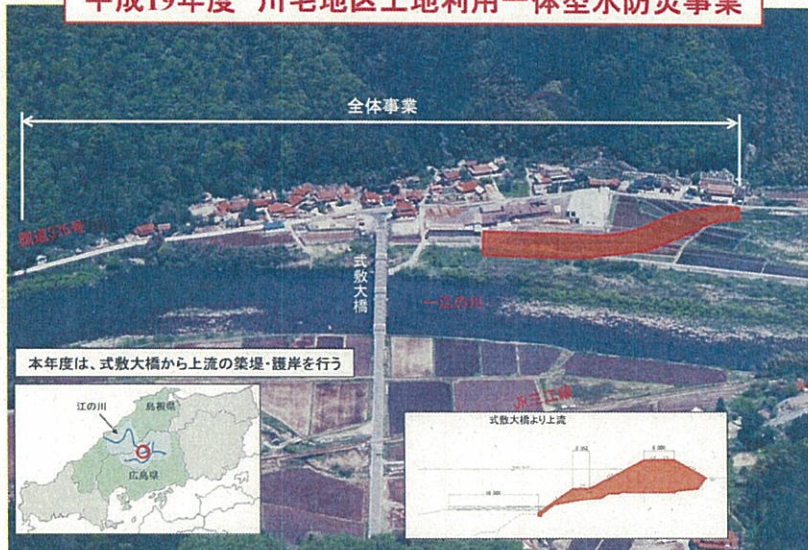
三次出張所の庁舎は築後35年以上を経過し老朽化していることに加え、管理している河川から離れていることなどから、災害発生時により迅速な対応ができる防災拠点としての機能向上を目的に、河川防災ステーション内に移転します。

三次出張所移転先

住所: 三次市十日市東5丁目18番1号

TEL: 0824-63-4686

平成19年度 川毛地区土地利用一体型水防災事業



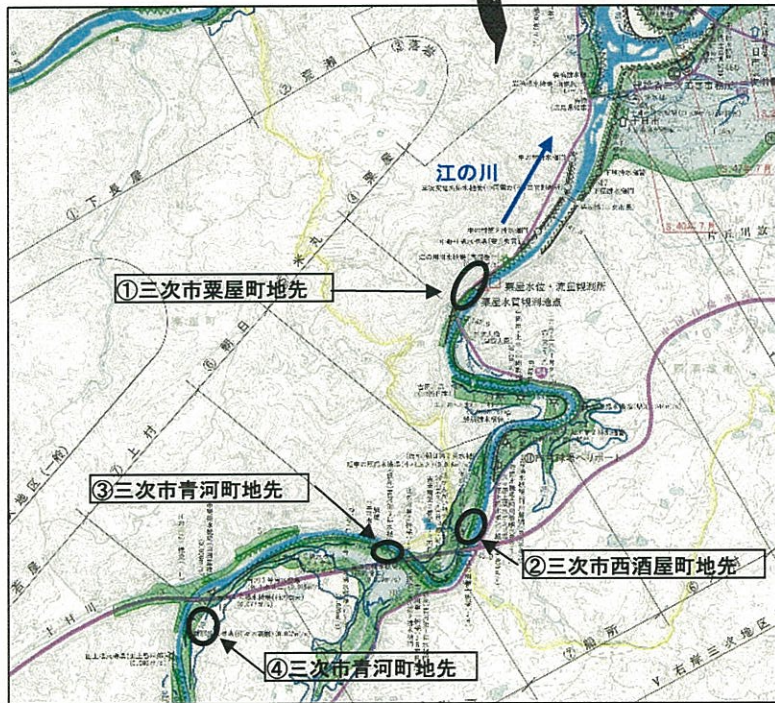
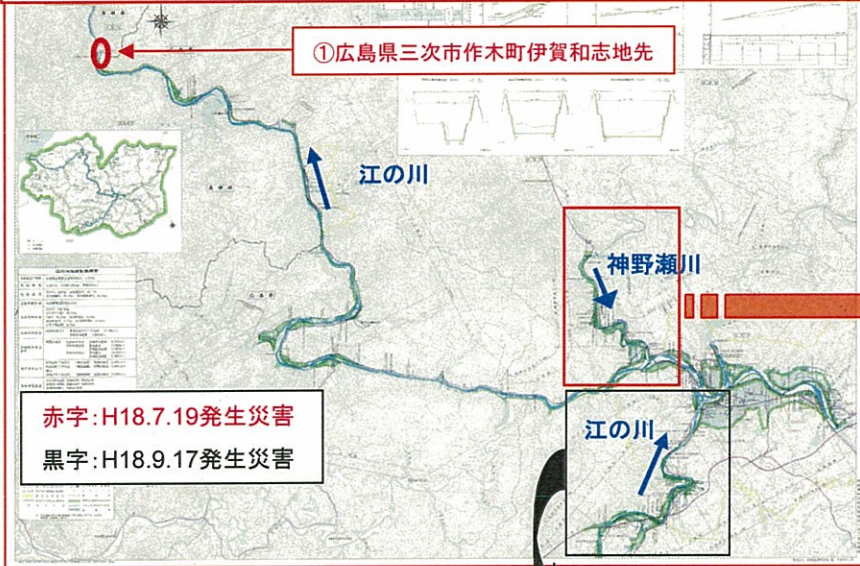
平成19年度 高田原地区河川改修事業



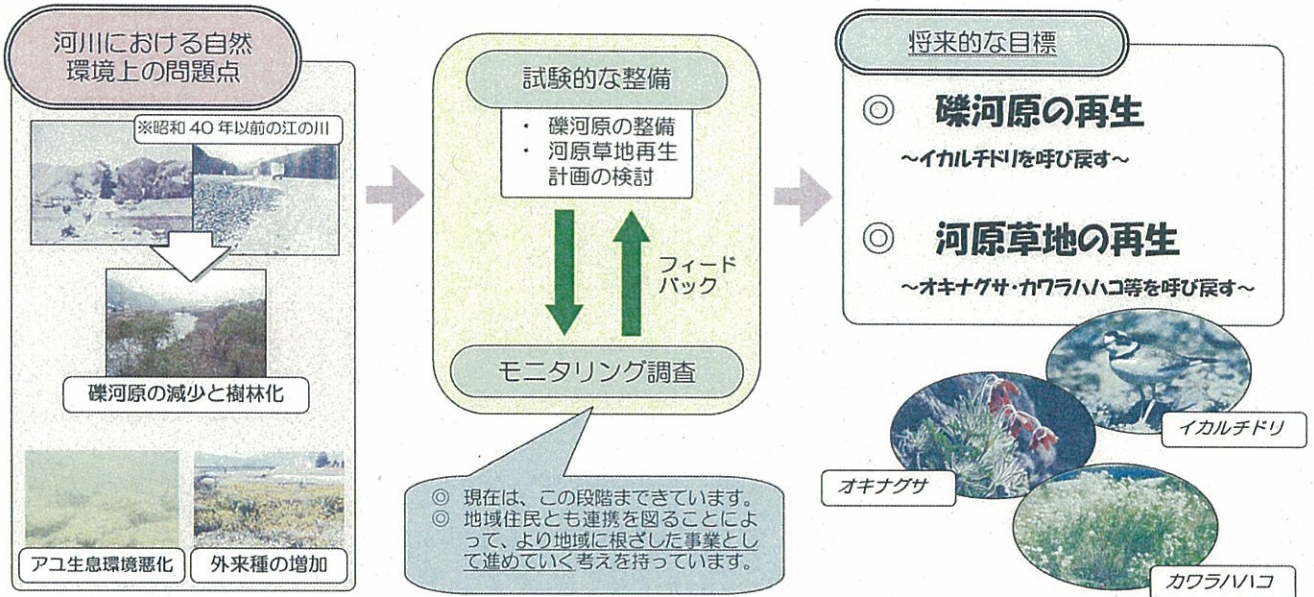
平成19年度 古市地区引堤事業



H18.7.19発生災害(梅雨前線)及びH18.9.17発生災害(秋雨前線及び台風13号)



■ 江の川における自然再生事業



江の川上流自然再生事業 事業前後の状況



【整備前】左岸下流から上流方向



【整備後】



【整備前】新除橋から下流方向



【整備後】

道路事業

道路事業の実施に当たっては、地域の特性に配慮しつつハードとソフトの両面の施策を効果的に組み合わせ地域の安全や円滑な移動の支援により活力ある地域づくりに貢献します。

○「多様な交流と連携を促す」道づくり

古くからの交通の要衝である位置づけを活かした地域産業や経済活動の活性化を支援します。

- ・中国横断自動車道尾道松江線
- ・一般国道183号鍵掛峠道路

○「安全・安心・快適な暮らしを支える」道づくり

高齢化が進む中での交通事故対策や救急医療体制の支援をします。

- ・交通事故対策(歩道整備、ゆずり車線整備など)
- ・高齢者対策(交通安全ワークショップなど)
- ・緊急輸送道路対策(橋梁耐震補修など)

○「地域の個性を活かす」道づくり

自然や歴史等の地域資源を活かして地域住民、訪問者に豊かで安らぎを与える支援をします。

- ・中山間地域の活性化(ボランティアサポートプログラムなど)
- ・高齢者や女性にやさしいみちづくり(ワークショップなど)

(1)改築関係

① 中国横断自動車道尾道松江線[延長52.0km]

中国横断自動車道尾道松江線は、尾道市を起点に広島県北部の中核都市である三次市を經由し、島根県の県都である松江市に至る、延長137kmの国土開発幹線自動車道です。このうち、山陽自動車道の尾道 JCT から雲南市を結ぶ尾道 JCT ～三刀屋木次間(約111km)は、新直轄方式で整備しており、当事務所では、旧吉舎町から県境の間(約52km)を担当しております。

平成19年度は、全区間の用地買収を概ね既成させるほか、工事については、三次市域で三良坂トンネル(仮称)工事等に着手、また、庄原市域で後谷橋(仮称)下部工事等に着手するなど、各工事の促進を図ります。



改良が進む三次市四拾貫町付近

◎整備効果

- ・陰陽連絡のネットワーク強化
- ・緊急災害時の安全・安心の確保

(2) 管理関係

① 維持修繕事業等

大規模な地震や台風等による豪雨及び豪雪による災害に対し安全で信頼性の高い道路網を確保するため橋梁の補修やのり面対策等の防災・震災対策を促進します。



耐震補強例(新常盤橋)

また、一般国道54号の利用に際し円滑かつ安全な走行や歩行空間の確保のため日常的な維持管理や冬季の除雪作業を行います。



除雪作業(路面除雪)

② 交通安全事業

高齢者や通学児童が安心して通行できるよう幅広歩道の整備を促進します。



整備例(三次市粟屋町)